

建設工事等指名停止措置一覧

令和7年4月9日現在

指名停止措置期間			商号又は名称	所在地	指名停止措置理由	備考
令和7年	4月9日から	令和7年5月8日まで	指名停止1か月	パナソニック環境エンジニアリ	大阪府吹田市垂水町3-28-33	建設業法違反行為

※指名停止措置期間を経過した案件は、随時削除していきます。